

募集

地域課題の解決や活性化に向けた活動を応援します
協働のまちづくり事業補助金

さまざまな発想と工夫により地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象となる団体の要件など

- ・主な活動場所が町内の団体で、構成員が5人以上、かつ半数以上が町内在住者であること
- ・営利活動を目的としていないこと
- ▼対象となる事業など
- ・地域の活性化を推進させる公益的な取り組みで、団体が主体的に行う事業であること

平成28年3月31日までに完結できる事業であること

▼補助対象経費 事業実施に直接的に必要な経費

▼補助率 対象経費総額の10分の9

※一団体に付き50万円が上限。

※事業内容により異なる場合があります。

▼募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)

▼申込方法 役場企画課へ直接申し込む

※まずは活動内容などについて企画課にご相談ください。

▼問合せ 役場企画課 47-5009

広報

あなたのレポートを広報おうらに
広報おうら「街角特派員」募集

町では住民の皆さんとともに、より身近な広報誌づくりを進めるため、街角特派員を募集します。

▼対象 町内在住・在勤の18歳以上の人

▼募集人数 2人(応募者多数の場合抽選)

▼特派員の任務

- ①掲載するレポートの取材、執筆
- ②編集会議などへの参加

※レポートは年1～2回。

※取材や写真撮影、誌面レイアウト編集など広報担当がお手伝いします。

▼任期 平成28年3月31日まで

▼応募方法 直接来庁または電話、ファクス、郵送(当日消印有効)、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する

▼募集締切 5月13日(水)

▼応募・問合せ 役場企画課 47-5007



産業

県と連携して中小企業を応援します
ぐんま新技術・新製品開発推進補助金

町では、県と連携して中小企業の開発意欲を助長し、その競争力強化と発展を図るため、新技術・新製品を開発した事業者に補助金を交付します。

▼対象者 町内に事業所のある中小企業

▼対象経費 新技術・新製品開発に掛かる原材料費、機械装置費、工具器具費、外注加工費など

※人件費、旅費、会議費、消耗品代などは対象外。

▼補助限度額 80万円

▼申込方法 県、町ホームページからそれぞれダウンロードした申請書に必要事項を記入し、役場商工振興課へ提出する

▼県ホームページアドレス
http://www.pret.gunma.jp/06/01610012.html

▼申込期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▼問合せ 県工業振興課技術開発係 027-2226-3352、役場商工振興課 47-5026

保険料

平成27年度から変更になります
後期高齢者医療保険料の軽減措置

群馬県後期高齢者医療広域連合では保険料の軽減割合を決める基準の見直しを行い、平成27年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置が決まりました。

その結果、平成27年度から均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の「軽減該当条件」が次のとおりになります。

▼軽減該当条件(太字が変更部分)

均等割額5割軽減 世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額などが、基礎控除額33万円+26万円×同一世帯の被保険者数)以下の世帯

均等割額2割軽減 世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額などが、基礎控除額33万円+47万円×同一世帯の被保険者数)以下の世帯

▼問合せ 役場住民課 47-5020、役場税務課 47-5013



緑化

家庭の緑を増やすための運動
苗木の無料配布を行います



緑の羽根募金活動は森林を守り育てる運動の一つ

町では、緑化運動推進の一環として、苗木の無料配布を行います。当日は緑の羽根募金活動を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

▼期日 4月18日(土)

▼時間 午前10時～

▼会場 シンボルタワー駐車場

▼内容 樹木苗(アラム)先着150人※配布する苗や数が増える場合があります。

▼問合せ 役場農業振興課 47-5027

予防

病気から愛犬を守りましょう
狂犬病予防注射



愛犬には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています

町では、左表の日程で狂犬病予防注射を行います。最寄りの実施場所、または都合のよい日から選べます。

▼接種費用

登録済みの犬 3,400円

未登録の犬 6,400円

▼問合せ 役場安全安心課 47-5019

施設名	休館・休業日
邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、町民体育館、町立図書館	5月4日(月)
あいあいセンター	5月4日(月)・5日(火)
シンボルタワー	なし
福祉センター寿荘	5月2日(土)～6日(水)

お休み

公共施設・あいあいセンター・福祉センター・休業日
ゴールデンウィーク中の休館・休業日

ゴールデンウィーク中(5月2日(土)～6日(水))の町内公共施設などの休館日は次のとおりです。

シンボルタワー
「11月の特別事業」

5月5日(土)のこどもの日は、小中生の入場は無料です。ぜひ、皆さんお越しください。

▼開館時間 午前10時～午後6時

▼問合せ シンボルタワー 88-86



	時間	会場	時間	会場
5月19日(水)	9:30～9:50	邑楽館林農協高島支所	13:30～13:50	石打こぶ観音
	10:00～10:20	秋妻公民館	14:00～14:20	11区公民館
	10:30～10:45	一本木公民館		
	10:55～11:10	渋沼集荷場		
5月20日(木)	11:20～11:40	石打公民館		
	9:30～10:00	町立集会所(新中野)	13:30～13:45	下中野区民館
	10:15～10:30	光善寺公民館	14:00～14:30	鶉区民館
	10:45～11:15	明野公民館		
5月21日(金)	11:30～11:45	鶉新田集会所		
	9:30～10:00	前原公民館	13:30～13:50	坪谷稲荷神社
	10:15～10:35	大信寺	14:05～14:25	中島集会所
	10:50～11:10	馬場大林集会所		
5月22日(土)	11:25～11:40	西ノ根集会所		
	9:30～10:00	町民体育館	13:30～13:50	赤堀転作促進集落センター
	10:15～10:30	十三軒集落センター	14:05～14:25	開拓公民館
	10:45～11:05	狸塚総合研修センター		
5月23日(日)	11:20～11:35	十軒集会所		
	9:30～11:30	旧役場庁舎跡地(中野小学校隣り)		

上記日程で都合がつかない場合は、邑楽館林地区の動物病院などで登録と注射を受けてください(別途、診察料がかかります)。